

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

一般社団法人いばらき社会福祉サポート

② 施設・事業所情報

名称：さんさん保育園	種別：保育所
代表者氏名：井川 純子	定員（利用人数）： 70 名
所在地：茨城県水戸市米沢町330-1	
TEL：029-350-2537	ホームページ： http://www.sunsun310.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和3年4月1日	
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人みんなのえがお	
職員数	常勤職員： 18 名 非常勤職員： 8 名
専門職員	保育士 13 名 管理栄養士 1 名
	准看護師 1 名
施設・設備の概要	さんさん保育園園舎木造合金メッキ鋼板葺き2階建て 1階（696.43平方メートル） 2階（94.40平方メートル） 定員70名

③ 理念・基本方針

（理念）知的好奇心のある子をめざして

（基本方針）

1. 地域に根付き、地域のために活動し、地域に信頼され愛される園を目指す。
2. 園児だけでなく、保護者・職員皆が幸せを感じる園を目指す。
3. 集団生活の中で、一人一人の能力を観察し、感受性豊かな優しい子どもを育成する。

④施設・事業所の特徴的な取組

法定基準を超えた休暇制度の導入（職員の定着を図る）

積極的に職員に資質向上の研修を受けてもらっている。園としても機会の確保に努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年11月30日（契約日）～ 令和6年3月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

保育内容等に係る行動計画(改善計画書)を明文化し、それに基づき事業運営を推進している最中ですが保育面は施設長(園長)、事務・経営面は事務長が両輪となり改善計画を推進しています。園長は、職員の模範となるべく積極的に保育現場の改善に取り組んでいます。保育職員をはじめ全職員も改善計画書の内容を理解し、より良い保育の実現に一丸となって取り組んでいることが感じられます。保育方針の改善は子どもたちの姿に明確に表れており、明るく伸び伸びと行動し積極的に自分の意見を出す場面が印象的です。今後も、「知的好奇心」を大切にする保育を実践していただきたいと思います。

◇改善を求められる点

(理念の周知)園の理念や方針を理解し、職員が同じ保育観を持って保育を行う体制になってきてはいますが、共通理解が十分とは言えないので、話し合う時間を工夫し、園内研修の充実が図られることを期待します。

(保護者への周知)全体的に保護者への園の説明不足を感じます。保護者に園を知ってもらう、保育を見てもらう機会を作り、園の理念や方針・職員の保育の取り組み・苦情や相談体制などの説明を行うことで、保護者への周知が図られることを期待します。

(標準的な実施方法の作成)人材確保とともに人材育成を継続して実施していくことを期待します。人材育成のためにも「標準的な実施方法(マニュアル)」の策定と見直しは職員の質の向上の底上げになっていくものと期待します。

(職責を明確にした職務分掌の作成)人事管理を中身のあるものとするためにも職責を明確にした職務分掌の作成、キャリアパス等の人事考課の導入を期待します。

(しおりの見直しと連絡体制の整備)入園時の園のしおりの見直し、早朝保育・残留保育の連絡体制と職員配置、早朝・残留日誌の作成と活用などを工夫し、保育の質の向上に向けて取り組んでいくことを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の第三者評価の実施にあたり、内部からの視点だけではなく、専門機関による外部評価を実施し、保育の質の向上にかかるアドバイスや、改善点などをご教授いただきたく、一般社団法人いばらき社会福祉サポートによる第三者評価を受審致しました。

改善計画を基に、職員全員が努力している姿を含めて評価していただき、励みとなりました。また、ヒアリング中や評価結果の中で、具体的な改善点や運営に対するアドバイスを頂戴し、非常に意義のある内容でした。

受審結果を真摯に受止め、保育サービスの質の向上に努めて行くとともに、今回の第三者評価を通し、利用者から頂いた貴重なご意見も無駄にならないよう、理念に基づく保育実践と、子ども・保護者・職員が不安のない環境を整えていけるよう取組んで参ります。

年度を空けて、再受審を計画しておりますので、今回の評価結果を踏まえ、引続きご指導いただければ幸いです。今後ともよろしくごお願い致します。

⑧評価細目の第三者評価結果(別紙)

評価細目の第三者評価結果（個票）

※評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念，基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
I-1-(1) ① 法人や施設（事業所）の理念が明文化されている。	a b c	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
I-2-(1) ① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c	
I-2-(1) ② 経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	a b c	

～以下，評価基準に沿って評価細目毎に公表